

# C O N T E N T S

●宮崎県の概要	1	●地域高規格道路	10	●令和5年度県事業の主な完成・供用予定工区	27
●宮崎県の道路改良率	1	●都市内道路の整備	13	●一般有料道路	28
●道路交通の現況	2	●道路の整備	15	●令和4年度道路整備完成事例	29
●道路整備の方向性	3	●道路環境の整備	17	●緊急輸送道路	31
●道路の予算	4	●道路の維持管理と老朽化対策	19	●重要物流道路	32
●道路行政	5	●県北地域の道路整備	21	●道路整備年表	33
●宮崎県新広域道路交通ビジョン・計画	6	●県央地域の道路整備	23		
●高規格幹線道路	8	●県南地域の道路整備	25		



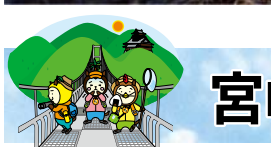
## 宮崎県の概要

宮崎県は、九州地方の南東部に位置し、人口は1,052千人(令和4年10月1日推計)で全国の約0.8%、県土面積は7,735km<sup>2</sup>で国土の約2%を占めており、9市14町3村で構成されています。年間を通して気温が高く、温暖な気候に恵まれ、日照時間、快晴日数は全国でもトップクラスにあるなど、優れた自然条件を有しています。また、祖母山系や霧島連山をはじめとする緑豊かな山々や、日南海岸や日豊海岸などの美しい海岸線など優れた自然環境に恵まれており、自然公園面積は91,919haで県土の約12%を占めているほか、105haの海域公園地区が指定されています。

### ●県内市町村人口



### ●県の花 ●県の木



## 宮崎県の道路改良率

区分	路線数	実延長	規格改良済 (単位:m・%)				
			5.5m未満を除く		5.5m未満を含む		
			延長	率	延長	率	
高速自動車国道	3	201,996.0	201,996.0	100.0	201,996.0	100.0	
国 道	指定区間計	3	316,689.0	316,689.0	100.0	316,689.0	100.0
	指定区間	3	312,310.0	312,310.0	100.0	312,310.0	100.0
	有料道路	(1)	4,379.0	4,379.0	100.0	4,379.0	100.0
	指定区間外	16	868,314.7	681,730.6	78.5	705,710.9	81.3
	計	19	1,185,003.7	998,419.6	84.3	1,022,399.9	86.3
県 道	主要地方道計	48	967,512.6	728,534.0	75.3	772,818.8	79.9
	主要地方道	48	951,192.6	712,214.0	74.9	756,498.8	79.5
	有料道路	(1)	16,320.0	16,320.0	100.0	16,320.0	100.0
	一般県道	145	1,049,025.0	530,061.3	50.5	576,835.0	55.0
	県道計	193	2,016,537.6	1,258,595.3	62.4	1,349,653.8	66.9
国県道計	212	3,201,541.3	2,257,014.9	70.5	2,372,053.7	74.1	
市 町 村 道	一級	758	1,631,227.0	1,051,772.0	64.5	1,428,394.0	87.6
	二級	934	1,490,677.0	504,951.0	33.9	1,115,112.0	74.8
	その他	32,900	13,740,770.0	1,270,491.0	9.2	7,266,104.0	52.9
	計	34,592	16,862,674.0	2,827,214.0	16.8	9,809,610.0	58.2
	総計	34,807	20,266,211.3	5,286,224.9	26.1	12,383,659.7	61.1

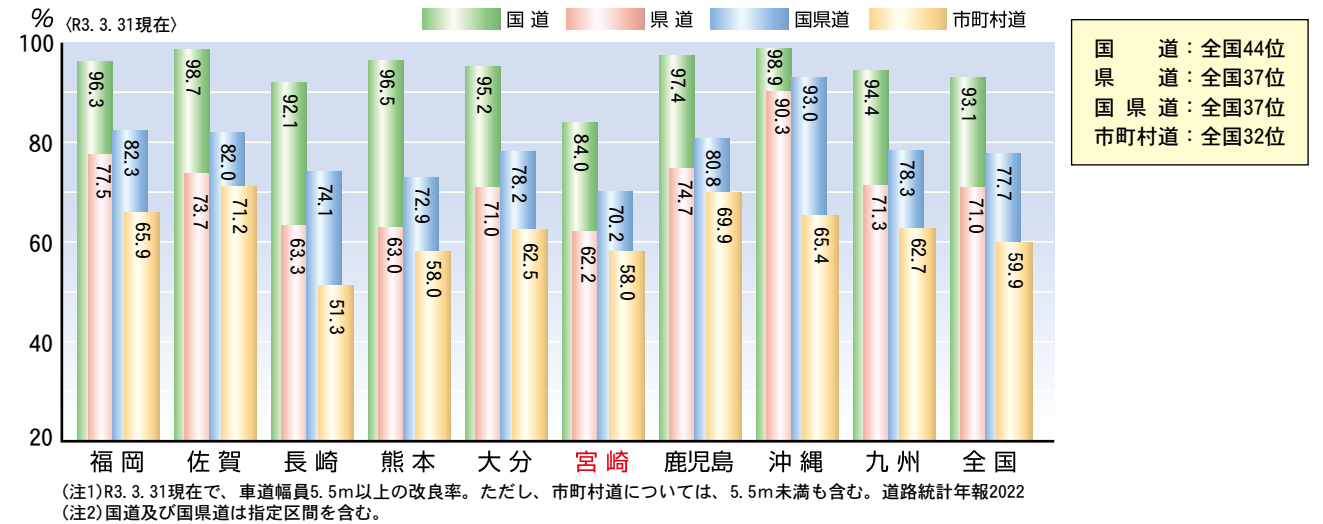
\*現道、旧道及び新道を含む。  
\*有料道路を含み、自転車道は含まない。

(宮崎県道路施設現況調査 R4.4.1現在)

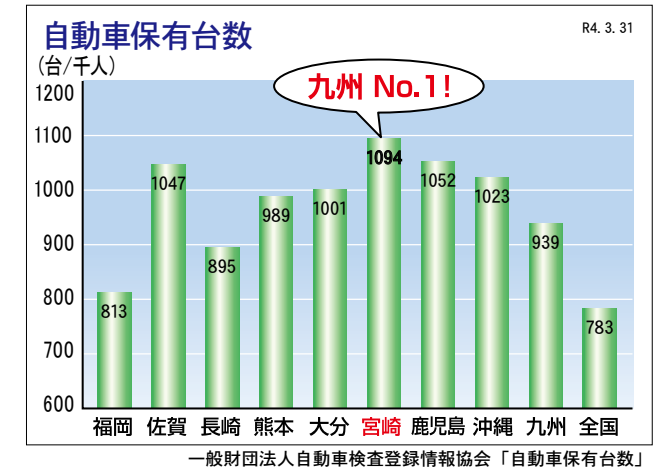
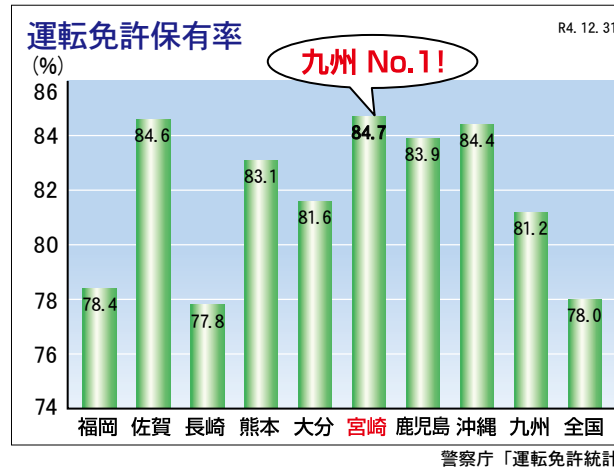


## 道路交通の現況

### 九州各県の道路整備状況 (九州各県の国・県・市町村道改良率)



### 道路関係データ



### 「宮崎県道路利用者協議会」及び「宮崎県道路整備促進期成同盟会」

道路整備の重要性を国やその他関係機関に訴える全国組織として「全国道路利用者会議」と「道路整備促進期成同盟会全国協議会」があり、本県の協議会及び期成同盟会は、それぞれの団体を構成する地方組織として、全国大会への参加や道路予算獲得のための要望活動等を行っています。今年7月20日に、本県の協議会及び期成同盟会の総会を開催し、下記の要望事項を決議しました。

- 決 議
  - 一、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進するとともに、対策期間完了後も、昨今の地震・豪雨などの災害の状況も踏まえた上で、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保して、継続的に取り組むこと
  - 一、東九州自動車道及び九州中央自動車道をはじめとする高規格道路について、ミッシングリンクを解消し、4車線化に取り組むとともに、ダブルネットワークを構築すること
  - 一、直轄国道をはじめとする一般広域道路等の整備推進による平常時・災害時を問わない人流・物流を確保すること
  - 一、国土強靱化の事業計画等に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策を推進すること
  - 一、高速道路料金について、利用に応じた料金制度としつつ、事業者向け割引を継続すること
  - 一、トラック、バス、タクシー等の利用者目線での渋滞対策を推進するとともに、交通ターミナルや休憩施設の機能強化及び公共交通の維持・支援を行うこと
  - 一、電柱の占用制限も含めた無電柱化を推進すること
  - 一、通学路等の交通安全対策の強化・推進と必要な予算を継続的に確保すること
  - 一、地方の都市及び地域拠点のコンパクト化とそれらをつなぐ道路ネットワークを構築し、道の駅などの拠点整備・機能強化を推進すること
  - 一、地方整備局及び県内における河川国道事務所・出張所の体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材を更に確保すること